質问・討論なし　—原案可決—

㊀臨時雇傭制度対策の件　説明　神田長太郎

討論—軍事インフレのため多数の労仂者を一時に臨時工として雇ひ入れ仕事の山が見えた頃

馘首する所、年の若い故を以って一定期间臨時工として手当の合理をやる所、七八年も

労仂者として使ってゐる所等々地方工場によって多岐多称であり意見の整理を見たが、

結局、現実の问題としては同類になる工場も沢山あるが、その主旨には賛成し

実行方法、は新任中央委員会は特に慎重に取扱ふこと、にて　—可決—

㊀土木建築請負業者の債银不払取締の件　説明　井上守一郎

質问・討論なし　—可決—

㊀一九三五年度運動方針に対する本委員会の希望

A、年武の統制政策について—（山里）　年武の組織的計画的遂行のために事向お活動を

より量実にされたい

B、戦線統一について—（伊藤）　昨日結成された評議会並に産業労仂クラブに対しては积極的に対

立抗争は絶対することなく、統一の大なる望前より将来への統一のために努力されたい。

。特別委員会委員は前年の幹事五名に決定

。閉会　午后四時十分

—以上—

# 第二分科会[redacted]

。開会　午前十一時四十分

。出席　根上幸作、白辰俱二（藤田代）桑山和一郎　岩内善作、神田兵三郎、市河倉村

金子喬、管野久治　浜田兼義、宮川源三郎　矢野武雄、宮本寿恵治　下司幸太郎

永上隆三、小林利、橘伊一、池谷正一、久保太一郎、林清、風早謙、細田綱吉

吾橋浩、井上良二

。議長　岩内善作　。幹事　矢野武雄　。書記　荒木雅雄、竹尾感寛

。休憩

。再会　午后一時。

議案審議

㊀交通事故特別法制定促進に関する件

決定、更に促進する様に意見を付して中央委員会に立案その他一任

経過、一応本部に今まで本案に対しての経過を聞きたいと、質问に対して本法は特別法とし

た方がいいと言ふことであったので專门部家に依頼して種々研究してみたが、之を立法す

るに色々面倒だったので今まで立案がおくれてゐたと応答、昨年度大会に於て決定されたこ

とする事は更に本委員会に於て討論の必要もないと思ふが急速に本案を促進されれ

いといふ希望を付して中央委員会に一任したいとの意見ありこれに全員賛成

㊀最低賃银法制定要求に関する件

決定　要求して具体化する様に努力されたしといふ希望を付して新任中央委員会一任